

令和4年度 第1回長野市立図書館協議会開催概要（要旨）

- 1 日 時 令和4年7月22日（金）午前10時00分～午前11時50分
- 2 場 所 南部図書館2階大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員7名 勝田祝子委員、谷口真由実委員、林 明美委員、松澤雅子委員、向 紀男委員、山崎富夫委員、和崎克己委員
 - (2) 事務局10名 教育次長 藤澤勝彦
家庭・地域学びの課長 野池達朗、主事 西村友香
長野図書館長 今井剛志、館長補佐 安藤 覚、同 稲葉聡子、
係長 人見一由
南部図書館長 石坂恒雄、館長補佐 松本 洋、司書 芹沢広美
- 4 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 任命書交付
 - (3) 教育次長あいさつ
 - (4) 自己紹介
 - (5) 委員長選出・委員長職務代理者指名
 - (6) 委員長あいさつ
 - (7) 報告事項
 - ア 指標と数値目標について
 - (8) 協議事項
 - ア 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について
 - イ その他
 - (9) その他
 - (10) 閉 会
- 5 議事内容
 - (1) 開 会 <開会のことば>
 - (2) 任命書交付 <新任委員へ任命書を交付>
 - (3) 教育次長あいさつ

教育次長：本日は、お忙しい中、ご出席をいただき感謝申し上げます。

昨年から2年間の任期でお願いした協議会の第3回目となる。2月の協議会はコロナウイルス感染拡大の影響で書面開催としたが、今回各方面のご理解とご協力により、こうして会議を開催できたことに厚くお礼申し上げます。

令和4年度1回目の協議会ということで、職員一同気を引き締めて臨んで参りたい。長野市では、市立図書館として長野図書館・南部図書館の2館、移動図書館は3台の車両により市内91箇所を20コースに分けて巡回・貸出しをしており、また市立公民館・交流センター28館に図書館分室を設置し、更に市内32箇所の福祉施設等へ配本する市民文庫と、きめ細かな図書館サービスを実施している。

新型コロナウイルス対策については、県の感染症警戒レベル引き上げられた。現在は図書館内の閲覧席の削減、飛沫防止パーテーション、手指消毒の徹底など、引き続き感染症対策に努めているところである。

また、8月5日からは県と市町村による協働電子図書館「デジとしょ信州」の運用が開始される。デジタル化社会に即した学習環境を整えながら、市民に親しみを持って利用され、市民の要望に応えられる図書館運営を目指しているところである。

委員の皆さまには、市立図書館の運営などに対し、きたんのないご意見をいただきたい。

(4) 自己紹介 <各委員、事務局が自己紹介>

(5) 委員長選出・委員長職務代理者指名 <委員長に谷口委員、委員長職務代理者に和崎委員が決定>

(6) 委員長あいさつ

委員長：長野県立大学グローバルマネジメント学部の谷口です。今年4月から県立大学図書館の館長をしている。中国の古典文学が専門。

令和4年度図書館概要を読み、市立図書館が長い歴史があること。現在、ニーズに応じた多様な事業に取り組まれている部署であることを改めて認識するとともに、市民生活にとってなくてはならないと認識している。また、文化的な基盤であると同時に、知識拠点であるということを感じている。

資料、図書のデジタル化、或いはデジタル資料やデータベースの利用などが、今急ピッチで進められている。

図書館長になったばかりで勉強中であるが市立図書館の協議会に参加できることを、大変うれしく思う。微力ではあるが、皆様方と共に尽力したい。今後ともご指導をお願いしたい。

委員：前回の議事が公開されており読み返し理解して来た。去年に比べて、やはりコロナの状況であるとか、出歩かない方が良いだとか、移動図書館とか、いろんな他の施策も含めて、様々なサービス、いろんなことができる時期なのだと思う。

こういうことがなければ、変わっていかないわけなので、いろんな方々から、幅広くご意見をいただきたい。

(7) 報告事項

ア 指標と数値目標について（配布資料無し）

事務局：平成28年3月に策定した「長野市立図書館基本計画」は策定前年に広報広聴課が行ったまちづくりアンケートを参考に6年間の将来ビジョンの実現に向けて取り組んできた。

当該計画で掲げた平成33年度（令和3年度）の数値目標及び達成状況については、例年だと7月の会議で数値目標のみ説明していた。

当該基本計画が本年3月末で終了したことから、数値目標も含めて今後、それぞれの施策の具体的な取り組みごとに詳細な検証をした上での報告が必要であると考えている。

よって、指標と数値目標と合わせ具体的な取り組み状況の結果として次回の協議会において、あらためて報告させていただきたい。

なお、暫定値に基づくものであるが、令和3年度の数値目標については、11項目中、7

項目の指標が未達成となる状況にあり、新型コロナウイルスの感染症などが要因として考えられるが、十分に検証分析を行って参りたい。

7項目の未達項目であるが、登録率、1日当たりの入館者数、関係機関等と連携事業数、レファレンス受付数、国立国会図書館レファレンス共同データベース登録数、独自研修プログラム講座数、各種データベースへのアクセス時間である。

(8) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

〈事務局から「令和4年度図書館概要」により説明〉

委員：開架と閉架の割合は？

貴重な写真だとか地図は、閉架の方にあると思うが、貸し出しの需要に応じて開架と閉架をしているのか、その性格に応じて分けているのか？

事務局：長野図書館の状況は16ページに記載の通り。蔵書は合計で69万6千冊程だが、このうち、開架の棚に置いているのが約23万冊である。閉架は47万冊。利用状況により、貸し出し利用が多いものについては開架に、そうでないものは閉架にというような住み分けをしている。司書が選んでいる状況である。

事務局：南部図書館の状況は36ページに掲載している。開架は概ね25万冊程度である。残りについては閉架ということで管理しており、施設が手狭になっており、一部については、市の現在使用していない施設に保管をしている。利用があまり見込めないものであっても、郷土資料等については将来残しておきたい。

今後、改修や建て替え等の場合にはきちんとした形で管理したいと考えている。

委員：検索すれば引っかかって、全部出てくるということで良いか？

事務局：そうである。全てシステムに登録されている。

委員：リクエストと予約の違いは何か？表現が紛らわしいと感じる。

事務局：購入して欲しいという本はリクエストで、今ある本を予約するのは予約である。その明確な区分けは難しい。

委員：対面朗読についての申込方法はどうなっているか？

事務局：大体電話で申し込みいただいている。それに依じて、障害者ライブラリーが、朗読ボランティアと日程を調整し、最終的に朗読される方を決めている。

委員：公共の建物なので障害のある方に対して常にオープンでなければならない。

視覚障害の方には丁寧な対応をされていると思うが、身体とか様々な障害に対する対応はどのように考えているか？

事務局：障害者というのは人によっていろいろな障害がある訳で、そういう人達にも、どんどん図書館サービスを健常者の方と同じレベルで活用してもらえるようにしなさいという法律が、本年、成立したところである。

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行が始まったばかりであるが、他の図書館とどういったサービスを提供しているか、比較をした上で十分に研究を重ねる、利用し易い、どんな障害を持っている方でも、利用しやすい図書館づくりを検討している。

委員：今まではなかったということか。視覚障害者に重点を置いた対応だったということか。

事務局：もちろん、点字にも配慮しており、スロープも用意してある。

職員が、お手伝いできるものがあれば、その場の状況に応じて柔軟に対応してきた。

委員：ホームページで見た時に、やはり障害者にとってどういうことができるかっていう項目を見ると、どうしても視覚障害の方に特化して掲載されている。

もう少し門戸を開くとか、この協議会にもぜひ、専門的な、関係の委員さんがいても良いのではと感じる。いろんな規制があるのか分からないが、個人的な希望としてはそのように考えている。

事務局：パソコンやスマートフォン、タブレット端末から自分の読みたい本が読めるサービスが始まる。

今まで図書館に行かなければ、或いは図書館にわざわざ電話しなければ、自分の欲しい図書に辿り着かなかったものが今後は自宅で、簡単に調達というか、貸し出しができる。当然ハードの部分につきましては先程の新しい新法に沿って、利用しやすい図書館を目指すが、その一方で、そういったソフトの面で、自宅にしながら、その図書を取り寄せられると、わざわざ行かなくてもよいサービスが並行して行われる。運用の際適切に対応して参りたいと考えている。

お配りしたチラシについて、市町村と県による協働電子図書館ということで、インターネット経由で、パソコン、スマートフォン、タブレットなどから、364日24時間利用可能となっている。どこからでも、もちろん自宅でも、場所もどこからでも、インターネット経由でアクセスすることができる。8月5日、金曜日の午前9時から貸し出し開始を予定している。10時からオープニングセレモニー等も行われる。

利用するには、利用者IDとパスワード等が必要になるので、申し込みをしていただき、あなたはこの番号、このパスワードでアクセスしてくださいということになる。

7月21日水曜日から利用登録受け付けが開始されている。

ホームページにも、わかりやすい説明を載せたいと思っている。

県立図書館、他もそうだが、県内の77市町村全ての参加ということで、早い市町村だと7月上旬から既に受け付けを開始している。県立図書館については既に受け付けを開始しており、利用説明等も綺麗な形で掲載されている。貸し出しについては、1人2冊、貸出期間は1週間ということで、デジタルなので借りた瞬間から読め、読み終わったから返した瞬間に、もう、次の人が借りられるという状況で、いちいち図書館等に来館していただくという必要がないので、回転率は相当早くなるということも考えて、期間も短め、通常の図書館は、1人10冊まで、2週間だが、短めになっている。

手続き等に関しては残念ながら移動図書館、公民館の分室ではできないという状況にはなっている。使える方は県内に居住する方、もしくは県外から県内に通勤通学されている方が利用はできるが、長野市で手続きできる方は、長野市在住の方、もしくは県外から市内に通勤通学されている方が対象ということ。

当然電子図書なので拡大図書にできる。音声の読み上げについても、立ち上げの時点では難しい部分があるようだが、将来的には、音声による読み上げも電子レベルなので、可能になってくるかと思う。

委員：インターネット或いはスマートフォンで申し込みをしてデータが来るという考えで良いか。

事務局：アクセスする感じである。掲示板を読んだり、アクセスして読むっていうことになる。ダウンロードするコピーするという形ではなく、あくまでも向こうにある掲示板に対してアクセスすることになる。途中でネット回線が切れるとページがめくれなくなる。

貸し出しは、1冊につき1アクセスとなるので、誰かが借りていれば他の人がアクセスすると現在貸し出し中となる。予約して、予約待ちの状況になる。借りると1週間は確保され、その間は他の方はアクセスできないという形である。ダウンロードする訳ではない。

委員長：本学でも電子図書を揃えていかなければならないが、まだまだ冊数が少ない状況である。

紀伊国屋の電子図書もやっているが、市とか県の図書館がオープンになるというのをすごく期待しており、本学で未だ買えていない本を、ぜひ使わせていただきたいと思っている。

アクセスは、1という形で良いか。

事務局：同時に複数借りられるという状況ではないということである。

委員長：大体貸し出しできる本の冊数とか、その機能面とか、教えて欲しい。

事務局：今回この協働電子図書館で、契約したのが **OverDrive** というアメリカ資本の会社である。

今回用意できるのが、8月5日時点で、概ねの購入図書分が、概ね8千冊、金額にして約2千万円分となっている。プラスあおぞら文庫等で、著作権の切れているものが約1万冊。読める本は1万8千冊程度となる。**OverDrive** という会社で、市町村と県の協働電子図書館となっているが、同じタイミングで、県立図書館が単独で閲覧のみの電子図書館をもう一つ開設する。

県立図書館が別に開設する、紀伊国屋のもので、どちらかというと専門書系、冊数が500冊程度。県立は、貸し出しせずに閲覧のみ調べものなので、その場所で読んで、図書館を出たらもう読むことができない。インターネット切った途端に、すぐ次の人が閲覧できるという、システム上もかなり違いがあるものになっている。

委員：2点聞きたい。PRについてはどんなスタイルのSNSを予定しているか。

新着の情報とかどうしているか教えていただきたい。

事務局：イベントの都度ツイッターでお知らせしている。

委員：ツイッターやインスタグラムをやっている方はこの中で何人いるか？

大変な手間になってしまうかもしれないが、PRが大事だと思う。新しい登録者を増やすとか、イベントとか今どきのものを利用すると幅広い年齢層の方に周知できるのではないかと思う。

もう一つは分室について。今、小学校とか保護者同士が話す機会がほとんどなく、そういうのがやはりコロナで、全員の親が集まって話す機会がなく、なかなかその情報交換ができない。

私が住んでいる地域は古牧地区だが、新しい住宅が多く、県外から越して来たりとか、市外から越して来たりという方が多い。そういった時に、公民館に図書館があるという情報が知られていない。私も県外に7年位住んで戻って来たが、近所の奥さんに、あそこに図書館あると聞いて、利用したという経緯もある。

図書館の分室はもうちょっとPRして欲しい。

公民館だったら子供だけで行けると思う、ぜひその辺は、よろしくお願ひしたい。

事務局：公民館の話について公民館で結構温度差はあるが、熱心な公民館だと、年に何回か公民館報に新しくお配りし図書で紹介もしていただき、新しくこういう本が入っていますよというPRも、公民館だより等に載せている公民館もある。公民館によって単独の図書室がちゃんとある公民館と手狭な公民館だと、廊下の突き当たりに棚だけあるみたいな公民館もあって温度差はあるが熱心な公民館については、新刊図書等も含めてPRをしてくだしているようだ。

委員：先程入口に、小さいお子さんが開館を待っているのを見て、学びを求めているのだなと微笑ましく思った。

学校でも電子書籍については非常に関心が高い。

先程松澤委員がおっしゃったように、様々な学校現場でもいろんな生きづらさを抱えている。こういう電子書籍と並行して本をめくる事も大事だと思う。

委員：いつも毎回同じお願ひをして恐縮だが、移動図書館について、本当にご協力いただいて、ありがたく思っている。

お願ひは、利用者があるうちは、この地域は、利用者がこんなに少ないから、打ち切りにしようということではなくて、大変申し訳ないが、利用者があるうちは、続けていただければ大変ありがたいなど。よろしくお願ひしたい。

事務局：こちらも随時、利用状況を見ながら、時間の調整等している、今のところは随時2台体制で回っている。1台は本の交換だとか、車検等の車の整備等のための予備ということで、3台体制で回っている。当面は91箇所の場合に関しては、確保していきたいと思っている。

今年度末で、吉田の勤労青少年ホームが、建て替えだが、しばらくの間、使えないということ、そこに関して、どうするかという中で、地元とも調整している。

ある程度のスペースがないと、図書館車が置けないことから今地元の区長さんたち等も含めて代替の場所っていうのを探している。今までのご利用者の方も引き続き、利用できるよということをやっているところだ。

現在課題になっているのは大きなスーパーがあったのが19号台風で閉鎖した。そこも代替の場所ということで検討したが、近所にも行っている場所が何ヶ所かある。

今のところ保留にはなっているが、そういった形で随時場所の見直しをやっている、大幅な縮小等は、今のところ大丈夫かと思う。

委員長：本当に建設的なご意見がいろいろ出され充実した議論ができた。

事務局には、本日出された意見を受けとめて、よりよい図書館づくりに活かすよう要望する。

これで協議事項を終了し、進行を事務局の方に返す。

(9) その他

委員：民生委員は、12月1日付で切り替わる。ちょうど今年の秋に民生委員の切り換えになる。私は引退する事で話が進んでいる。協議会は次回が2月の会議であるから、今日のこの会議が最後となる。

先程いろいろお願いしたが、今日が最後という思いがあり、本当に事務局には、見えな
い部分で一生懸命活躍いただき感謝申し上げたい。

図書館が、市民の皆さんに本当に憩いの場、学びの場として本当に支持されていると数
字にも現れていると思う。大変だろうが、引き続き、頑張っご活躍をご祈念申し上げる。
今日で退任させていただくので、御礼を申し上げたい。

例えばホームページを見ても、きめ細かいホームページを作っている、本当に大変な仕
事だが、お礼申し上げます。

事務局： 次回の図書館協議会については、2月の開催を考えている。日程の詳細が決まり次
第、案内させていただく。

(10) 開 会

教育次長： 長時間に渡り、熱心に協議いただき御礼申し上げます。

いただいたご意見は、しっかりと受け止め、今後の図書館運営に活かしていきたい。

委員の皆さまにおかれては、引き続き、図書館運営にご意見ご協力を賜りますようお願い
申し上げたい。

それでは以上で、令和4年度第1回、図書館協議会を閉会させていただく。
ありがとうございました。